

5 八 住 審 第 2 2 号
令和6年(2024年)2月8日

八王子市住居表示審議会
会長 市川 克宏 殿

八王子市長 初宿 和夫



上野第二地区土地区画整理事業換地処分に合わせて台町三・四丁目の一部の住所変更を実施することについて【諮問】

本市では、令和5年(2023年)8月10日付八住審第4号「上野第二地区土地区画整理事業に伴う台町三・四丁目の住所変更について(答申)」に基づき、台町三・四丁目の一部の住所変更の原案を別紙のとおり作成しましたので、貴審議会に意見を求めます。

(経過)

第1回八王子市住居表示審議会の答申(住所変更を最小限とする)に基づき、再調整(フロンテージ位置の調整や、建物の主要な出入口の見直し等によって住所変更をしなくてよい建物を除外)をした上で、別紙のとおり原案を作成しました。

なお、令和5年12月28日時点で住所変更となる対象者は、41世帯71人(二世帯住宅等を含むため、建物は30棟)となっています。